



# Let's DANCE!

ダンスカルチャーを守るため、風営法の改正を求めます

Let's DANCE 署名推進委員会 <http://www.letsdance.jp>

# ダンスが法律で規制されているってホント？

## 時代遅れの法律は変えないと！

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(風営法)で、ダンスホールやダンスができる場所を営業することは、「風俗営業」とされています。風俗営業をおこなう場合には、さまざまな条件をクリアしたうえで、都道府県の公安委員会の営業許可が必要です。

法律ができた1948年当時、売買春の交渉の場にダンスホールが使われてきたという理由で、ダンス=風俗営業として取締・規制の対象になってきました。でも、いまはダンスが中学校の必修科目になる時代。60年以上前の問題をあてはめて現在も規制するのは、おかしいのではないのでしょうか。

### 「暴力やドラッグを 取り締まるのは仕方ないのでは？」

ダンスカルチャーを愛する私たちは、  
ドラッグ・暴力を許しません

クラブやライブハウスは、音楽やダンス、アートなど、総合的な芸術を表現する空間であり、人間的な交流を深める場でもあります。こうした本来の姿と、ドラッグや暴力が相容れないのは当然です。私たちは、クラブやライブハウスの良さを守るためにも、ドラッグや暴力を根絶したいと考えています。

どこでも起こりうる事件をことさらクラブやライブハウスと結びつけて論じたり、法律を使うルール(「解釈運用基準」第31)からもはずれた形で、過剰な取り締まりをおこなうことは間違っています。犯罪防止を理由に、ダンスを規制するのは、スジちがいでないのでしょうか。

### 「時代に合わない法律を 変えることはできるの？」

みんなの声を集めれば  
必ず変えることができます

どんな法律でもルールでも、道理や時代の流れにもとづき、より実情に合ったものに変えることが必要です。実際に毎年、多くの法律が改正されています。ダンス規制法=風営法も、何度も改正を繰り返してきました。過去には、ビリヤードや社交ダンスが、一部条件つきも含め風営法の規制対象からはずされています。

風営法を改正した1984年の国会では、「政府においても法の運用に当たって慎重を期するとともに、所要の再検討を加えるべきである」という意見をつけ、問題の多い法律であることを事実上認めていました。

法律やルールをつくるのは国民の声です。一人ひとりが声をあげれば、変えることは可能です。いまこそ、声をあげ力をあわせ、国会に私たちの声を届けましょう。時代遅れのダンス規制法を変えましょう。

Let's DANCE 署名推進委員会 【署名送付先】〒604-8481 京都市中京区西ノ京冷泉町118-3 京都音楽センター内  
E-mail : [info@letsdance.jp](mailto:info@letsdance.jp) / Web : <http://www.letsdance.jp>

自筆署名フォームは以下の公式HPよりpdf形式の物がダウンロード出来ますので、署名後、以下の送付先までお送り下さい。 ※公式HPでは同時にネット署名も受付けておりますが、目標10万筆の国会への請願署名はあくまで自筆署名となります。自筆署名とネット署名の両方同時へのご協力をお願いしております。